

「浜松市中小事業者等サービスロボット導入支援事業費補助金」の募集について

本市では、中小企業の持続的な成長を後押しするため、「経営基盤・競争力強化支援パッケージ 2026」
として、各種支援を実施しています。

このたび、人手不足や原材料・エネルギー価格高騰などの影響を受ける市内中小事業者等の生産性
向上を図ることを目的に、「浜松市中小事業者等サービスロボット導入支援事業費補助金」の募集を
開始しますので、お知らせします。

■浜松市中小事業者等サービスロボット導入支援事業費補助金

対象者	浜松市内に主たる店舗・工場・事業所・支店を有する中小事業者等	
補助対象事業	・補助事業者が、浜松市内の施設等に対して、搬送ロボット、配膳ロボット、警備ロボット、清掃ロボットなどのサービスロボット※を導入し、省人化による生産性向上を図る事業 ※移動能力があり、物の取り扱いや情報交換など、人との相互作用で支援タスクを実施するロボット	
申請期間	令和8年7月1日(水)から令和8年7月24日(金)まで	
申請方法	WEB 又は郵送	
補助率・上限	・補助率は補助対象経費の1/2以内 ・事業1件あたり200万円が上限、50万円が下限（リースの場合は10万円）	
補助対象経費	補助対象経費区分	内容
	サービスロボットの購入費及びリース料	搬送ロボット、配膳ロボット、警備ロボット、清掃ロボットなどのサービスロボットの購入費やリース料
	導入に伴う技術指導費	サービスロボットの活用に必要な技術指導の受入に要する経費

※詳細は、浜松市 HP「浜松市中小事業者等サービスロボット導入支援事業費補助金（募集要領）」参照

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyoshinko/shinsangyo/hojokin/r8/service-robot.html>



■コールセンター開設について

制度全般や手続きに関する問い合わせの窓口として、下記のとおりコールセンターを開設しています。

浜松市中小事業者等サービスロボット導入支援事業費補助金事務局

電話番号：053-489-3310

受付時間：平日 9 時 30 分～17 時 00 分（土・日・祝祭日、年末年始を除く）